

無償労働の再定義へ

野川 忍

無償労働が社会的課題として注目される事態が生じたのは、主として専業主婦層による無償の家事・育児・介護等の「シャドウワーク」が問題提起された1980年代に遡る。イヴァン・イリイチの『シャドウ・ワーク』が日本でも出版され（岩波書店）、フェミニズム運動などとの関係で大きな反響を呼んだことは、まだ記憶に新しい。その後外国人の研修生や、大規模災害の救援のためのボランティアなど、必ずしも対価としての賃金を想定しない形態の就労が一般化し、無償労働は、有償労働との関係、あるいは労働者性の問題として意識されるようになった。

かつての無償労働をめぐる課題は、市場原理のもとづく賃労働を担う男性に対して、女性たちが無償で重要な労働を担当し、市場経済のゆがみやジェンダーギャップの定着に寄与している現実をどう克服するかが中心であった。それ自体は現在でも十分に克服できているとは言えないものの、問題の中心は、経済社会の巨大な変動がもたらした就労形態の多様化により、従来の労働に関する位置づけ、評価、規範のあり方などの再考が迫られている、という点に移ってきている。要するに、社会的課題の核心が変容しつつある時代の動向が、無償労働という同じ実態に関する問題状況をも変化させていると言えよう。

まず、シャドウワークの課題は、特に日本ではなお重要な論点である。専業主婦という立場は少数派になったものの、家庭における家事・育児の圧倒的割合が女性に偏っている実情に劇的な改善がないばかりか、ひるがえってサービス残業、職場の宴会、自己啓発という名目で行われる研修なども、広い意味でのシャドウワークと認識されるようになった。他方で、シャドウワークの負の側面をどう克服するかが問われ続けているだけでな

く、近年では、賃労働の桎梏から解放され、自主的で多様な労働形態を認めるという趣旨で、その積極的な側面にも光が当てられている。ボランティア活動などが実際に全く自主的に行われ、自らのキャリア形成、有為な経験の蓄積につながればまさにそのように言えよう。しかし、家事労働の多くがそうであるように、通常シャドウワークは、それへの従事が「余儀なくされ」るものであり、基本的課題は変わっていない。この点から社会学等の観点からは新しい検討が始まっている。

また、研修の名のもとに行われる労働の多くも、実際には会社の事業に貢献するための無償労働という面が大きい。賃金という対価を上回るメリットが当人に理解できて、しかも自由な意思のもとづいて行われる場合でなければ、これが当人にとって意義ある無償労働と位置付けられることは想定し難く、市場経済の、まさに影の部分としてその機能や今後の扱いが検討されるべきであろう。

他方、ボランティアや研修などについては、法的な観点からは、「使用されて働く」ことと、「賃金を支払う」ことが対応関係にあれば労働法の対象となってさまざまな保護やルールが提供されるものの、無償労働は対価が払われていないという一点において対象からはずされてきたという事情がある。現在、この点についても、労働法の対象の見直しという観点からも、また無償労働に対する新たな法的ルールの設定の可能性という観点からも、本格的な検討が急がれている。

このような動向を踏まえると、無償労働の捉え方、対応によっては、労働という概念自体の再定義も必要となることが予想される。

（のがわ・しのぶ 明治大学法科大学院教授）